

2月8日 第51回 衆議院議員総選挙 (日)は 第27回 最高裁判所裁判官国民審査 の投票日です

今回の選挙は、今後の国政を決める大変重要な選挙です。有権者のみなさんは責任ある一票を投じ、明るくきれいな選挙を実現しましょう。

問い合わせ 藤岡市選挙管理委員会 ☎0274-22-1211 (☎内線2419・2420)

入場券

選挙権のある人には入場券を郵送します。入場券はこれまで世帯毎に封筒に入れて郵送していましたが、今回の選挙から、折りたたみ式の圧着ハガキで一人一枚ずつ郵送します。ご自身とご家族の入場券を取り違えないよう、ご確認ください。

投票の際には入場券を持参し、指定された投票所で投票してください。入場券がない場合でも、運転免許証やマイナンバーカード等で、本人確認ができれば投票できます。投票する時に、係員に申し出てください。

投票所

投票所は市内に41カ所(2ページから4ページ参照)あります。

指定された投票所以外では投票できません。入場券に記載されている投票所を確認してください。

投票時間

午前7時から午後7時です。ただし次の投票所は午後6時までです。

午後6時までの投票所

◎第30投票所(地域づくりセンター日野)

◎第31投票所(旧日野西小学校)

◎第32投票所(小柏公会堂)

◎第36投票所(三波川第2コミュニティセンター)

◎第37投票所(旧三波川幼稚園)

◎第38投票所(妹ヶ谷山村活性化センター)

◎第39投票所(市体験学習館(MAG))

◎第40投票所(保美濃山コミュニティセンター)

◎第41投票所(坂原コミュニティセンター)

期日前投票

投票日に仕事などの用事があり、投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。事前に入場

公示日	1月27日(火)
投票日	2月8日(日)
投票できる人	令和7年10月26日以前から引き続き本市に住民登録されている人で、平成20年2月9日以前に出生した日本国民
住所を移動した人	市外に転出した人
	市内転居した人

券裏面の宣誓書に記入し、ご持参ください。

期日前投票は次のとおり行います。

▽会場・期間
◎藤岡市役所第1会議室

1月28日(水)～
2月7日(土)

※なお、最高裁判所裁判官国民審査については2月1日(日)となります。

◎藤岡市鬼石総合支所

2月1日(日)～
2月7日(土)

市役所と鬼石総合支所で、期日前投票の期間が

異なりますのでご注意ください。

▽時間 午前8時30分～午後8時まで

市役所と鬼石総合支所で、各日の投票できる時間は同じです。

▽持っていく物 入場券

不在者投票

入院中や他市町村に滞在中など、投票日当日に投票所で投票できない人は、次の方法で、投票日前に投票をすることができます。期間は前記の期日前投票

と同じです。手続き等については市選挙管理委員会にお問い合わせください。

■病院・施設での不在者投票

県選挙管理委員会が指定している病院や施設に入院・入所している人は、その病院や施設で投票することができますので、病院長または施設長などに申し出てください。

市内で投票できる病院・施設は、国民健康保険鬼石病院、公立藤岡総合病院、くすの木病院、介護老人保健施設鬼石、音和の園、つどい、ふじの里、ケアハウスみやび、御嶽養護（特別養護）老人ホーム、真ほろば、ライフゆうかりです。

市外の指定施設については、各施設にお問い合わせください。

■滞在地での不在者投票

本市の選挙人名簿に登録されている人で、仕事や学業などでほかの市町村に滞

在している人は、滞在地での不在者投票ができます。

■郵便による不在者投票

投票所に行くことが困難な重度の身体障害者や戦傷病者、介護保険の要介護5の人は、自宅で郵便による不在者投票ができます。それぞれに等級などの要件があります。

■代理・点字投票

けがなどにより自ら字が書けない場合は、投票所の係員が投票の補助をする代理投票ができますので、申し出てください。

視覚障害の人は点字投票ができますので、投票所の係員に申し出てください。

選挙公報

選挙公報は、候補者の氏名や政見などが掲載され、投票の際の参考となるものです。

2月1日の朝刊の新聞折

込にて配布します。

新聞を購読していない場合は、2月2日を目処に各施設に設置しますので、ご自由にお持ちください。

■選挙公報設置施設

藤岡市役所、鬼石総合支所、藤岡市複合施設（ふじまる）、総合学習センター、各地域づくりセンター、藤岡総合病院、鬼石病院

開票

2月8日（日）午後8時より藤岡市民体育館で行います。開票状況は同体育館入り口の速報板に掲示します。なお、開票の参観を希望される人（市内在住者に限る）は上履きを持参して会場へお越しください。

投・開票の結果

投・開票の結果は市ホームページ（<https://www.city.fujioka.gunma.jp/>）に掲載します。

投票所案内図

投票所閉鎖時間の繰上げがあります。あなたの行く投票所の投票時間を確認してください。

▶第5投票所 市立藤岡第二小学校 藤岡991

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 12区・13区(宮本町)

▶第3投票所 藤岡商工会議所 藤岡853-1

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 8区(5丁目・6丁目)・9区(仲町)・10区(7丁目・古桜町)

▶第1投票所 地域づくりセンター-藤岡 藤岡1639-5

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 1区(大戸町)・2区(1丁目・2丁目・竹田町)・3区(天川町・3丁目)

▶第6投票所 緑町コミュニティセンター 藤岡1159

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 14区・15区(緑町)

▶第4投票所 市立藤岡第一小学校 藤岡1848-2

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 11区(藤岡町)

▶第2投票所 障害者支援センター-きらら 藤岡664-5

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 4区(4丁目)・5区(栄町)・6区(旭町)・7区(相生町)

▶第19投票所 地域づくりセンター-美土里 下大塚16-1

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 43区(中大塚)・44区(下大塚)

▶第13投票所 岡之郷下郷公会堂 岡之郷719-3

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 28区・29区(岡之郷下郷)・30区(岡之郷温井)

▶第7投票所 芦田町町内会公会堂 藤岡2390-2

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 16区・17区(芦田町)

▶第20投票所 本動堂公会堂 本動堂406-2

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 45区(本動堂)・46区(篠塚)・47区(上落合)

▶第14投票所 地域づくりセンター-小野 森538

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 31区(森)・36区(森新田)・37区(中上)・38区(中下)

▶第8投票所 山崎町公会堂 藤岡2694-1

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 18区(山崎町)・19区(南町)

▶第21投票所 市立美九里東小学校 本郷2067

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 48区(根岸)・49区(本郷下郷、中郷)・51区(本郷神明、波家田、道中郷)

▶第15投票所 立石北公会堂 立石1467-1

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 32区(立石南部)・33区(立石北部)

▶第9投票所 小林公会堂 小林838-1

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 20区(小林北部、小林南部)

▶第22投票所 市立東中学校 本郷786

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 50区(本郷別所、風久保、寺山)・58区(本郷田中)

▶第16投票所 中島公会堂 中島357-1

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 34区(立石新田)・35区(中郷)

▶第10投票所 上戸塚会館 上戸塚464-1

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 21区・22区(上戸塚)

▶第23投票所 地域づくりセンター-美九里 神田1976-2

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 52区(川除、牛田)・53区(神田)

▶第17投票所 中栗須公会堂 中栗須611-1

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 39区(上栗須)・40区(中栗須)

▶第11投票所 地域づくりセンター-神流 下戸塚184-1

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 23区(下戸塚)・26区(岡之郷上郷)・27区(岡之郷新田)

▶第24投票所 市立美九里西小学校 三本木769

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 54区(矢場)・55区(保美)・56区(三本木)・57区(高山下郷)

▶第18投票所 市立西中学校 上大塚639

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 41区・42区(上大塚)

▶第12投票所 下栗須公会堂 下栗須956-2

▶投票時間 午前7時から午後7時まで

区域 24区・25区(下栗須)

▶ **第37投票所 旧三波川幼稚園** 三波川2532

▶ 投票時間 午前7時から午後6時まで

至妹ヶ谷 至鬼石

区域 77区(三波川大奈良、日向、南郷、夢辻、平滑、大内平、大塚、千之沢)

▶ **第31投票所 旧日野西小学校** 上日野886

▶ 投票時間 午前7時から午後6時まで

至妹ヶ谷 至鬼石

区域 69区(上日野鹿島、馬渡戸、田本、箱穴、畑谷戸、矢掛)

▶ **第25投票所 高山中組公会堂** 高山555-1

▶ 投票時間 午前7時から午後7時まで

至妹ヶ谷 至鬼石

区域 57区(高山中組、上組)

▶ **第38投票所 妹ヶ谷山村活性化センター** 三波川3528-4

▶ 投票時間 午前7時から午後6時まで

至妹ヶ谷 至鬼石

区域 77区(三波川下妹ヶ谷、上妹ヶ谷、竹ノ谷戸、猪狸)

▶ **第32投票所 小柏公会堂** 上日野443-1

▶ 投票時間 午前7時から午後6時まで

至妹ヶ谷 至鬼石

区域 70区(上日野小柏、大谷、上平、奈良山、御荷鈴)

▶ **第26投票所 地域づくりセンター平井** 緑埜738-1

▶ 投票時間 午前7時から午後7時まで

至妹ヶ谷 至鬼石

区域 59区(西平井)・62区(緑埜)

▶ **第39投票所 市体験学習館(MAG)** 蔵原1089-2

▶ 投票時間 午前7時から午後6時まで

至妹ヶ谷 至鬼石

区域 78区(蔵原橋下、地中、瀬白井、屋敷、芝原、根際) 79区(蔵原今里、柏ヶ嶺)

▶ **第33投票所 市鬼石総合支所** 鬼石170-1

▶ 投票時間 午前7時から午後7時まで

至妹ヶ谷 至鬼石

区域 71区(上町、三杉町、鬼石相生町)・72区(中町、本町) 73区(宮本、諏訪(犬間を除く))

▶ **第27投票所 東平井公民館** 東平井1088-2

▶ 投票時間 午前7時から午後7時まで

至妹ヶ谷 至鬼石

区域 60区(東平井)・61区(鮎川)

▶ **第40投票所 保美瀬山コミュニティセンター** 保美瀬山1867

▶ 投票時間 午前7時から午後6時まで

至妹ヶ谷 至鬼石

区域 79区(蔵原下久保、保美瀬山坂元、夜沢、前野、犬目)

▶ **第34投票所 八塩公会堂** 浄法寺34-8

▶ 投票時間 午前7時から午後7時まで

至妹ヶ谷 至鬼石

区域 73区(眞訪(犬間))・74区(浄法寺(八塩))

▶ **第28投票所 白石公民館** 白石757-1

▶ 投票時間 午前7時から午後7時まで

至妹ヶ谷 至鬼石

区域 63区(白石、三ツ木)

▶ **第41投票所 坂原コミュニティセンター** 坂原789-1

▶ 投票時間 午前7時から午後6時まで

至妹ヶ谷 至鬼石

区域 80区(坂原神戸、元坂原、南、高瀬、新道、大板、扇屋、露久保、法久、布施)

▶ **第35投票所 市立鬼石北小学校** 浄法寺842

▶ 投票時間 午前7時から午後7時まで

至妹ヶ谷 至鬼石

区域 74区(浄法寺(宇塩、根際)) 75区(浄法寺(平))

▶ **第29投票所 市立日野小学校** 金井658

▶ 投票時間 午前7時から午後7時まで

至妹ヶ谷 至鬼石

区域 65区(金井(大平を除く)) 66区(金井大平、下日野沢村、中倉、猪之田)

▶ **第36投票所 三波川第2コミュニティセンター** 三波川1201-1

▶ 投票時間 午前7時から午後6時まで

至妹ヶ谷 至鬼石

区域 76区(三波川小平、下三波川、大沢、雲尾、原、久々沢、金丸、塩沢、月吉、諸松)

▶ **第30投票所 地域づくりセンター日野** 下日野2271-3

▶ 投票時間 午前7時から午後6時まで

至妹ヶ谷 至鬼石

区域 67区(下日野塩平、高井戸、黒石、印地、尾根、駒留) 68区(下日野芝平、岡本、真輪、坂野)

